

津島市教育委員会指定管理者選定委員会結果の概要

1 対象施設

永楽集会所 永楽町3丁目22番地2

2 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

3 交渉権者選定の経過

集会所の指定管理者の選定に係る 指定管理者選定委員会（第1回） ・委員長の選任 ・事務手続要項等について ・指定管理者選定審査項目について	令和5年8月14日 (書面開催)
事務手続要項等の配布	令和5年8月16日
申請書類の受付	令和5年8月23日～8月30日
集会所の指定管理者の選定に係る 指定管理者選定委員会（第2回） ・書類審査、採点、指定管理者候補者の交渉権 者の選定、結果の承認	令和5年9月22日

4 津島市教育委員会指定管理者選定委員会

(集会所の指定管理者の選定において会議に出席すべき委員として委嘱された者)

委員長 学識経験者 1名
委員 会計専門職 1名
委員 自治体OB 1名
委員 施設利用者 1名
委員 有識者 2名

5 申請団体数（非公募）

1団体

6 審査基準

事務手続要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点が満点の60%以上の場合は、指定管理者候補者の交渉権者とする。

○平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	確保されている
○施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性	10点
○利用者の増加並びにサービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	15点
○施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	10点
○効率的かつ効果的な管理運営の取組	10点
○施設の管理に係る経費の内容	20点
○安定的な管理が可能となる人的能力	10点
○個人情報保護、情報公開の取扱い、諸規程整備	5点
○収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	10点
○申請者の実績等	10点
	合計 100点

7 審査結果

(1) 交渉権者

永楽町3丁目町内会

代表者 会長 富士代 等美

住 所 津島市永楽町3丁目1番地3

合計評価点 79点

(2) 選定理由

永楽集会所の指定管理者候補者選定にあたっては、当該施設が地域密着型の施設であり、地域住民で構成する団体が管理運営することにより、利用者の利便性の向上、地域住民の自主性の高まり、周辺地域との交流の充実などの事業効果が期待できるため、非公募とした。

永楽町3丁目町内会から提出された書類について、事業計画、収支計画等を審査基準に基づき審査を実施し、総合的に評価を行った。

評価結果として、適格水準の60%を超えていること、物価高騰の中、総額維持に努め、経費削減が図られていること、施設運営方針等をよく理解し、地域密着型で施設を運営する提案となっている点を評価した。

一方で、地域住民だけでなく幅広く利用促進を図り、施設の有効活用を考えていただきたい。

施設の運営実績や人員配置にも問題はなく、永楽集会所を適切に管理運営する能力・経験を有し、指定管理者として円滑に施設管理ができるものと考えられるため、永楽町3丁目町内会を指定管理者候補者の交渉権者とする。

8 評価項目・評価結果

評価項目	配点	交渉権者 (永楽町3丁目町内会)
平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	確保されない場合は失格	確保されている
施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性	10点	8.5点
利用者の増加並びにサービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	15点	11点
施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	10点	8.2点
効率的かつ効果的な管理運営の取組	10点	7点
施設の管理に係る経費の内容	20点	20点
安定的な管理が可能となる人的能力	10点	8点
個人情報保護、情報公開の取扱い、諸規程整備	5点	3.7点
収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	10点	8.3点
申請者の実績等	10点	4.3点
合計	100点	79点

※ 候補者の評価点は、委員6人の平均点であり、100点満点とする。